# 第4章 将来都市像

## 1. 将来都市像

前章の「都市づくりの目標」を踏まえ、本市の目指す「将来都市像」を以下のように定め、本市の都市づくりを推進していきます。

#### 【将来都市像】

# 『 みんなで創り 未来に続く 快適都市 ののいち 』

近年、少子高齢化の進展をはじめ、激甚化・頻発化する自然災害や新たな感染症対策、高度情報技術の革新、持続可能な都市づくりなど、本市の都市づくりを取り 巻く状況は大きく変化しています。

本市においては、コンパクトな都市構造を活かし、まちの核となる都市拠点の形成と機能強化及び公共交通などによるネットワークの強化を図りながら、効率的で快適な都市づくりを推進します。

また、災害に強い強靭なまち、高齢者や障がい者にやさしいまち、だれもが暮らしやすいまち、そして、歴史・文化、自然景観を守り活かした野々市らしい魅力の 創出に努め、市民が住み続けたい、市外の人が住みたくなる、未来に続く持続可能 な都市づくりを目指します。

そのためには、まちづくりの主役である市民、企業・大学・研究機関などの事業 者及び行政が、各々の力をさらに発揮しながら協働・連携することが大切であり、 みんなで共に創りあげるまちづくりを進めていきます。

## 2. 都市づくりの目標

将来都市像実現のため、都市づくりの目標を次のように定めます。

なお、各目標に関連する SDGs アイコンが示す内容については、第2章 p16「■ SDGs の 17 の目標」を参照してください。

#### 目標1 快適で便利な集約型の都市

コンパクトに形成された都市内の多様な都市機能配置を活かし、それらを相互に 連絡し、歩いて暮らせる生活環境づくりに努め、快適性や利便性などが実感できる 集約型の都市づくりを進めるとともに、歴史、自然資源などの活用を含めた回遊性 の向上を図ります。

また、市内公共交通の軸となる、コミュニティバス「のっティ」などの利活用により、さらに利便性の高いネットワークを構築するなど、円滑な移動環境の確保に努めます。

さらに、進化したデジタル技術の積極的な活用推進により、豊かで快適な生活に 向けた新たな都市づくりに努めます。

【関連する SDGs アイコン】











# 目標2 活力・魅力に満ちた都市

本町地区周辺、JR 野々市駅周辺及び市役所周辺における都市機能の適切な誘導を図るとともに、まちのにぎわい、活力の源となる商業、工業、農業の振興に寄与する都市づくりを進めます。

また、本市の歴史・文化資源や物産などの保全・活用により、野々市らしい魅力 ある都市づくりを進めます。











## 目標3 安全・安心に暮らせる都市

市民の生命、財産を災害や犯罪から守り、安心感のある生活をおくれるよう、市 街地の安全性向上など都市基盤の整備充実を図ります。また、防犯対策の強化、建 物や道路、公共交通機関などのバリアフリー化や新たな感染症対策も図りながら、 誰もが安全・安心に、健康に暮らし続けられる都市づくりを進めます。















### 目標4 人も環境も共存・共生する都市

自然的景観の保全を図るとともに、身近な緑の拠点づくりや河川沿いの水と緑のネットワークなど、まちなかのうるおい空間の積極的な創出と保全を図り、人も環境も共存・共生し、持続的に発展する都市づくりを進めます。















# 目標5 市民・事業者・行政が共に創る都市

多様化、複雑化する市民のまちづくりに対する想いへの対応や、地域が抱える様々な課題解決に向けて、市民の声に耳を傾けながら、市民に寄り添う市民主体のまちづくりを進めます。

また、市民や事業者などのまちづくりへの参画を促進するとともに、市民、事業者などと行政が、共にまちづくりに取り組む共創の都市づくりを進めます。







## 3. 将来都市構造

本市における都市づくりの目標実現に向け、都市における「土地利用構成」、都市づくりの骨格となる「拠点」及び都市の内外を結ぶ道路や鉄道の「交通ネットワーク」を設定します。

### 3-1 土地利用構成

土地利用構成は、「都市機能集積ゾーン」、「市街地居住ゾーン」及び「農業振興ゾーン」の3つのゾーンに区分し、目指すべき方向性を以下のとおり定めます。

#### 都市機能集積ゾーン(図面中の凡例 )

● 歴史ある街並みが形成され主要な公共施設が集積した本町地区周辺、公共交通の利便性に優れた JR 野々市駅周辺及び行政の中心となる市役所周辺を都市機能集積ゾーンに位置づけ、本市の都市づくりを牽引する重要な役割を担う中心的なゾーンとして、必要な都市機能の集積を図ります。

#### 市街地居住ゾーン(図面中の凡例 )

● 市街化区域を市街地居住ゾーンに位置づけ、都市機能集積ゾーンとの公共交通などによる容易なアクセスを確保するとともに、住商工のバランスを保ちながら、安全・安心で質の高い住環境の確保により、地域間での人口密度の適正化を図ります。

#### 農業振興ゾーン(図面中の凡例 )

- 主として西南部地域の市街化調整区域を農業振興ゾーンとして位置づけます。
- 農業の振興を図るとともに、農地は農産物の供給機能だけでなく緑の景観などの多面的機能を有していることから、市街地居住ゾーンとの調和のとれた保全を図るとともに、既存集落においては集落の活性化など良好な生活環境の維持を図ります。

### 3-2 拠点

都市としての活力、にぎわいを創出し、市民が憩い、安全で安心して暮らせる高質な都市づくりを推進していくため、その拠点となる施設を中心とした各種拠点を位置づけ、それら各拠点の役割を踏まえながら、都市機能などの充実・強化を図ります。

特に3つの中心都市拠点については、今後コンパクトな都市づくりを推進していくため、拠点間を公共交通や「環状緑地軸」などにより連携し、拠点間を快適に行き来できるような交通体系の構築を図ります。

## 中心都市拠点(図面中の凡例 🏥 )

- 都市機能集積ゾーン及び隣接する各種拠点を一体的に捉えた本町地区周辺、 JR野々市駅周辺及び市役所周辺は、本市の都市づくりの中心的な役割を担 う中心都市拠点として位置づけます。
- 中心都市拠点は、行政機能や商業機能、介護・福祉機能、子育て機能などの 各種都市機能の維持と計画的な立地誘導により、市民の便利で豊かな暮らし の実現を図ります。

# 健康福祉拠点(図面中の凡例 🦲 )

- 野々市市保健センター周辺は、本市の健康・医療・福祉の都市づくりを促進する健康福祉拠点として位置づけます。
- 健康福祉拠点は、健康・医療・福祉の機能として市の中心的な役割を担います。

# 健康レクリエーション拠点(図面中の凡例 🜑 )

- 野々市中央公園周辺とスポーツランド周辺は、多様な市民の憩い・集いの場、 スポーツ・レクリエーション活動の場として、本市の中心的な役割を担って いることから、健康レクリエーション拠点として位置づけます。
- 野々市中央公園周辺は、健康・医療・福祉関連施設と連携し、相乗効果をも たらすための利便施設の立地も促進します。

# 緑の拠点(図面中の凡例 🛟 )

- 野々市中央公園、つばきの郷公園、押野中央公園、あらみや公園、野々市南部公園及び学びの杜ののいちカレードの緑地は、市民の身近な憩いと安らぎの空間としての機能を有する緑の拠点として位置づけます。
- 緑の拠点は、公園緑地としての機能充実に努めるとともに適切な維持管理などによる安全な利用環境の維持を図ります。

### 防災拠点(図面中の凡例 💢 )

● 野々市中央公園を防災拠点として位置づけ、本市の重要な防災拠点として必要な防災機能の強化を図ります。

### 歴史交流拠点(図面中の凡例 )

● 御経塚史跡公園及び末松廃寺跡公園は、本市の歴史と密接に関係する貴重な歴史的資源であることから、公園緑地と一体となった歴史交流拠点として位置づけ、再整備などを行いながら後世に継承するとともに、身近に歴史を学ぶことができる場として活用を図ります。

## 学術拠点(図面中の凡例 )

● 石川県立大学周辺及び金沢工業大学は、それぞれ学術・新産業創出拠点、学術・研究拠点として位置づけ、高度な技術、若者の力などを生かしながら、本市の魅力発信への寄与と産学官連携によるまちづくりの促進に活かします。

## 3-3 交通ネットワーク

交通ネットワークは、広域都市間及び都市内に点在する拠点間を有機的に連絡し、都市内交流を促す重要な交通施設網として位置づけます。それらは、「広域ネットワーク」「拠点間ネットワーク」「環状緑地軸」で構成し、内容は以下に示すとおりです。

#### 広域ネットワーク(図面中の凡例 )

- 広域都市間を連絡する道路網及び鉄道を次のとおり位置づけます。
  - ・国道 8 号(都市計画道路 森本野々市線)
  - ・国道 157 号(都市計画道路 鳴和三日市線)
  - ・外環状道路(海側幹線)(都市計画道路金沢鶴来線・大河端松任線)
  - ・国道 157 号/主要地方道金沢小松線(山側幹線) (都市計画道路金沢鶴来線・金沢小松線・鈴見新庄線)
  - ·都市計画道路 小立野古府線
  - ·JR 北陸本線/北陸鉄道石川線

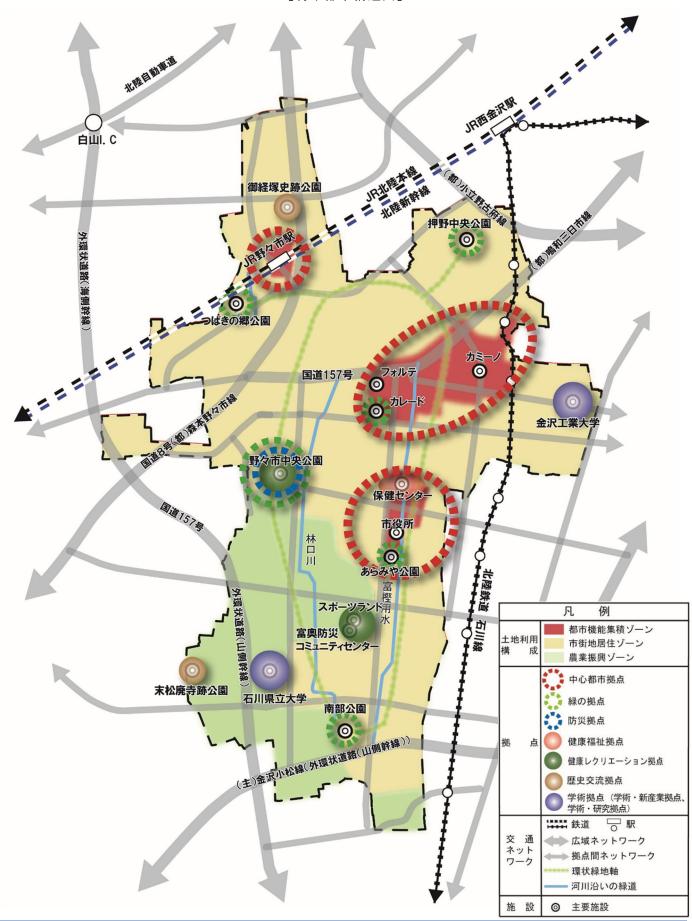
#### 拠点間ネットワーク(図面中の凡例 🛶 )

- 拠点間ネットワークは、広域ネットワークとして位置づけした道路以外の主要な都市計画道路網を位置づけます。
- 拠点間を連絡する交通網は、JR 野々市駅や北陸鉄道石川線各駅を接続する路線バスやコミュニティバス(のっティ)の公共交通機関を拠点間ネットワークとして位置づけ、これらの利便性を高めるとともに、都市の活力向上と交流促進のための利用を図ります。

#### 環状緑地軸 (図面中の凡例 ----)

- ◆ 木呂川緑道、林口川緑道などと街路樹がある幹線道路を結び、市街地を周回する「環状緑地軸」として位置づけます。
- 環状緑地軸は、3つの中心都市拠点間をはじめ、健康レクリエーション拠点及び緑の拠点も連絡する経路となることから、都市づくりの目標としている「快適で便利な集約型の都市」と「人も環境も共存・共生する都市」の実現のため利用を図ります。

【将来都市構造図】



# 4. 人口フレーム

本市の将来人口については、現在進行している土地区画整理事業による宅地供給などにより、令和17年(2035年)頃までは増加する予測ですが、以降は減少に転じることが予測されます。

目標年次である令和 24 年度(2042 年度)における目標人口は、61,000 人とします。

令和 2 年(2020 年)	令和 24 年(2042 年)	
57,238 人	61,000 人	



【推計方法】

人口	出生率	生残率	移動率
	野々市市の実績値		
令和2年	(H26-H29 平均)	H30 社人研推計で	H30 社人研推計で
(2020年)	※出典:人口動態保健所・市区	使用された値	使用された値
	町村別統計(厚生労働省)		